

令和2年3月30日

志賀町長 小 泉 勝 様

志賀町行政改革推進委員会

委員 長 松平 玄三

第4次志賀町行政改革大綱及び集中改革プランについて（答申）

令和元年8月23日付け志総第105号で諮問のあった、第4次志賀町行政改革大綱及び集中改革プランにつきまして、本委員会において、3回にわたる審議を重ね、別紙のとおり取りまとめましたので、ここに意見を附して答申します。

記

少子高齢化、人口減少が進行する中、本町の財政状況は、志賀原子力発電所に係る税収が年々減少する一方で、高齢化の進展に伴う社会福祉費や施設の老朽化に伴う改修費、さらには、交流人口の拡大や若者の移住定住の促進などの人口減少対策等に係る歳出の増加が見込まれ、今後、行政構造の転換が進まなければ、町の財政は、さらに硬直化していくものと想定されます。

そのため、中長期的な財政運営に配慮しつつ、事業の選択と集中に努めながら、引き続き、健全な行政経営の確立を目指した行財政改革の取組を着実に推進していく必要があります。

次代の子ども達に元気で活力ある志賀町を引き継いでいくため、行政改革大綱及び集中改革プランの取組を積極的に推進されるよう希望します。

志賀町行政改革推進委員会

委員 長 松 平 玄 三

副 委 員 長 寺 尾 隆 之

委 員 浦 上 重 信

委 員 太 田 勉

委 員 佐々木 善 基

委 員 立 花 信 行

委 員 寺 口 優美子

委 員 中 田 明

委 員 花 島 守 男

委 員 原 和 子

委 員 安 田 朗

(50音順)

志賀町行政改革大綱の策定に係る意見

1 第4次志賀町行政改革大綱及び集中改革プランの推進

行政改革大綱・集中改革プランに基づく行財政改革を推進するにあたり、引き続き、志賀町行政改革推進委員会が実施状況を調査し、その進捗状況等に基づき、審議することを求めたい。

また、取組の実施にあたっては、職員の目標達成に対する意識付けが重要であり、全職員が集中改革プランの実施項目や内容を把握したうえで取組を推進されたい。

2 次世代につなぐ経営基盤の確立

絶えず変化する社会情勢に柔軟に対応し、安定的な行政サービスの提供と行政ニーズに対応するため、引き続き、組織体制と定員管理の適正化に取り組まれない。

また、今後、さらに厳しさを増す財政状況を見据え、中期的な財政目標を設定し、選択と集中により、真に必要な事業の実施により、適正な財政規律と財源確保を図る取組を推進されたい。

3 次世代につなぐ健全な行政経営の確立

これまで提供されてきた各種行政サービスについて、今後の財政見通しや人口動態などを考慮し、県内市町におけるサービス水準との比較を行いながら、限られた財源を有効に配分し、適正な行政サービス水準への転換を図られたい。

4 町の将来を見据えたまちづくりの推進

行財政改革を着実に推進し、行政経営の健全化を図りながら、「第2次志賀町総合計画」や「志賀町人口ビジョン・総合戦略」に掲げる施策を着実に実施し、若い世代が安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを実現されたい。